令 和 ８ 年 １ ０ 月
地域住民様説明会資料

涼風町５番教育施設用地活用事業者の募集について

令和８年度末をもって、現在の事業者との契約が終了となる芦屋市涼風町５番の教育施設用地について、引き続き社会教育施設（健康増進・スポーツ施設）として継続するため、令和９年度以降の活用事業者を、下記のとおり募集します。

１　事業目的

本市では、涼風町５番教育施設用地について、土地の所有権は保持しながら民間事業者の協力を得て、市民（利用者）に健康増進施設等を提供しております。この度、現在の民間事業者との契約は終了しますが、本市が定める条件のもと、引き続き同様の施設としてスポーツを通じたコミュニティづくりや、施設を活用した社会参加の場づくりにより、まち全体が更に活性化するような、サービスの提供が可能な運営事業者を募集するものです。

２　事業概要

社会教育機能を有する「健康増進施設（スポーツ施設）」、「地域交流に資する施設」と、その他の付帯施設（駐車場等）とします。「健康増進施設（スポーツ施設）」では、子どもから大人まで幅広い世代がそれぞれの体力や目的に合わせて楽しめるスポーツを提供することで、体力の維持向上とコミュニティづくりが図れることを期待するものです。

３　選定方法

運営主体及び事業概要に沿った具体的な活用については、一般公募型提案競技（プロポーザル方式）により提案を求め、外部有識者を含む審査委員会を設置し、審査を行い事業者を決定します。

４　提案を求める事項

⑴ 施設面
⑵ 機能面
⑶ 運営面
⑷ その他

5　スケジュール（予定）

募集要項の公表・配布	令和８年９月下旬～１０月下旬
応募書類の受付期間	令和８年９月下旬～１０月下旬
説明会および現地見学会	令和８年１０月中旬
書面審査	令和８年１１月上旬
プロポーザル審査	令和８年１１月中旬
次期事業予定者の決定	令和８年１１月下旬
次期事業予定者の営業開始	令和９年４月～１２月頃（予定） 現在と別事業者になった場合は、施設整備等の進行状況による。

6　現在の事業者について

法 人 名　ミズノスポーツサービス株式会社

施 設 名　ミズノスポーツプラザ潮芦屋

事業内容　（スポーツ施設）フットサルコート、屋内テニスコート、ゴルフ練習場等

（交流施設）図書コーナー

（その他）駐車場、防災倉庫、赤ちゃんの駅

※無料開放利用枠として、芦屋市民に限り一部施設を無料で開放している。

7　その他

別途、住民向け説明会を実施予定。

現況図（斜線部分は市への返還地）

